

## 平成30年度（3回）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：平成30年10月4日（木）13時30分より

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 橘川昭夫委員長、蓮實茂夫副委員長、一色由利子委員、  
関口金由紀委員、伊達良雄委員、三宅栄子委員

※本荘勝康委員は欠席

（事務局） 府川教育長、志賀教育部長、小島生涯学習課長、

武井生涯学習・スポーツ班長、加藤主任主事、川村主事

傍聴者 なし

資料

・会議次第

- ・資料1 平成29年度ラディアン使用状況報告書  
長崎県自治体クラウドサービス（予約システム説明資料）  
ラディアンサービスコーナー利用者報告書  
二宮町生涯学習センター公衆無線 LAN サービス利用規約（案）
- ・資料2 コミュニティ・スクールについて  
二宮町学校運営協議会会則
- ・資料3 平成31年度団体補助金について
- ・資料4 生涯学習事業について

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

### 3 委員長あいさつ

### 4 議題

#### （1）生涯学習センターの運営について

##### ①ラディアン使用状況について

（副委員長） 保育室の稼働率が40パーセントで低いとのことだが前年と比べて使用人数が272人から345人と増加している。利用計画等の途中経過であるのか。また、ホールの利用数が401で稼働率が46パーセントであり前年と比べると減少している。これらの要因は何が考えられるのか。

（事務局） ホールについては1か月間の工期を要する舞台機構交換工事を2月に実施したために使用できない期間があったことによるものである。保育室については他の部屋で実施するミーティングが増加したことに伴い保育室の使用が増えたと考えられる。

- (教育長) ミーティングに転用されているという事は問題ないのか。
- (事務局) 原則保育室としての使用であるが、どこの部屋も空いていない場合はミーティングのための部屋としても使用していただいている。
- (副委員長) 子どもを預ける目的以外にも使用しているという事か。
- (事務局) そうである。

## ②生涯学習センターにおける予約システムの導入について

- (委員) 町民センターの利用時間 2 時間単位に変更となり、生涯学習センターも同様の形に変更となる方向性とのことだが、例えば決まった団体がこのような形に合わせることは可能であるが、例えば一般の方を募集して行う町民大学講座等は事前準備や受付の関係から 13 時に開始が困難であるため開始を 13 時 30 分にし、15 時 30 分に終了するような時間設定としている。時間区分を変更した場合使い勝手が悪くなってしまふことが懸念される。したがって、困難だとは思いますが、そのような団体については 12 時 45 分に入室することができる等の配慮をお願いできないであろうか。実際に使用している者の意見として挙げさせていただきたい。
- (事務局) 今の予約の状況が午前、午後、夜間という状況となっており、空いた時間を使う、または 10 分前に入室していただくことで準備等を行っている。時間区分を新たな形とすると、そういったことが困難となる。
- (委員) 各団体の使用開始時間は 13 時 30 分くらいが多いため、お昼休みを設ける等の配慮をしていただきたい。
- (事務局) 時間区分を変更する以上、休憩時間や 10 分前入室は完全になくなってしまう。
- (副委員長) 抽選日は月末となっているが、少し余裕を持たせて早めに分かるようにすることはできないか。
- (事務局) 長崎県の共同システムを使用するため独自のカスタマイズはできないこととなっている。現在、当町の施設に適合できるよう導入担当である企画政策課と調整を進めている段階である。ホールを除いたミーティングルームなどの抽選は現時点で 4 か月前に行っているため、システム抽選もそれに近い形を想定している。抽選日から使用日までは 4 か月程度の猶予は持たせる予定である。
- (委員) 体育施設はどうか。
- (事務局) 温水プールの多目的室、運動場、体育館及びテニスコートに予約システムが導入される予定である。時間区分はテニスコートが 1 時間単位、他が 2 時間単位であるため、システム導入にあたって時間区分の変更は必要ない。
- (委員) 導入については使用している団体にヒアリング等を行った結果によるものか。
- (事務局) 使用団体には予約システムが導入される件について、簡単ではあるが話をしてきたところである。ただし、町の事業や、大会等については予約システムで抽選を行うと、開催に支障が生じてしまうため現在は事前調査や調整会議

で対応しているため、これを導入後も実施する予定である。

(委員) 町の行事は仕方ないが、大会が優遇されることについて利用者の皆さんの合意は得ているのか。

(事務局) 運動場については1年に1度、調整会を実施しており、そこで年間の予定を決めている。そのうえで空いているところを各団体に使ってもらっている。大会は、体育協会に所属している団体のもを調整会にて予定に入れこんでいる。これは運動場のみで実施している。

(委員) その大会以外の日程で空いているところを予約システムで予約するという事か。

(事務局) そうである。

(委員) 体育協会に加盟していないと優先的に予約はできないのか。

(事務局) 現在、運動場で開催されている大会は、ほぼ体育協会加盟団体のものである。あとは、例えば学校で体育施設が使えない場合に、町の体育施設を利用する場合もあるため、どうしていくか検討する必要がある。

### ③生涯学習センターにおける Wi-Fi の導入について

(副委員長) IT サービスコーナーはパソコン利用と証明書の発行ができるが、廃止という事は両方できなくなるのか。

(事務局) IT のみ廃止となるが、サービスコーナーとしての機能は継続させる。名称もラディアンサービスコーナーとなる。

(教育長) 端末の充電を利用者から頼まれた場合はどうするのか。

(事務局) 充電については対応せず、また、施設のコンセントも使用してはならないようになっている。部屋を利用しコンセントを使用する場合は、コンセント料金 200 円を支払ってもらうこととしている。

(教育長) Wi-Fi になって電源が欲しいという問い合わせが増えることは想定されるか。

(事務局) 増える可能性はあるが電源は利用できないこととなっているため、今後の利用状況を見て対応が必要であれば検討していきたい。

(委員) 実際にパソコンをモールで充電している者を見かけるのだが。

(事務局) 電源にはカバーがついており充電できないようになっている。カバーを外して充電している者については見回り時に注意している。カバーは全てについているわけではないのでもう一度確認する。

(委員) モールでコンセントを使用する際の使用料を徴収するのは困難か。

(事務局) 部屋で使用する際の付帯設備という形になっており申請が必要となる。また、コンセントの数も限られており、多人数に対応するのが困難であるためモールに適用するのは実質的には困難である。

(事務局) 基本的にモールでは会議等を禁止しているため、コンセントの一般利用については想定していない。

(委員) 会議ではなく、例えば学生などが集まる中での使用はどうか。

(事務局) このような場合だと基本的には部屋を借りていただく必要がある。

- (事務局) Wi-Fi 導入の背景には、基本的に図書館と連動しながら勉強や調べ物をする際の利便性を見込むという事がある。おそらく動画サイトの閲覧のご利用も多数あるであろうからコンセントの利用の目的について定義しにくいであろう。ただし、民間施設のサービスが向上しており、コンセントの使用料 200 円はいつまでとり続けるのかという声もあり、今後の状況で見直すことも検討していきたい。図書館には学習スペースがあり、そこでは申請いただければコンセントを無料で使用することができる。
- (副委員長) モールの使い勝手について、会議等を禁止する旨は大事なことであると思うが表示などで告知しているのか。小グループでミーティングや会議に使っているように見受けられるのだが。
- (事務局) 教室のようなものを行われてしまうのは非常に問題である。実際にそういったものが行われていることもあり、注意喚起しているところである。短時間のミーティングであれば使っていただいて構わない。基本的には利用者の良心に訴えているところである。ちょっと休みたい利用者があり、席が全くあかないという事態にならなければよい。
- (委員) いずれにしろ若い人が、施設内でおしゃべりしたりするのは活気があって良いことであると思う。あまり厳しく制約を設けなくても良いだろう。
- (教育長) このことによりラディアンの利用者は増えることが想定されるが、モールの利用者数等、これまで把握してこなかった利用者数を集計するようなシステムの導入は行わないのか。
- (事務局) 図書館についているゲートをラディアンの入口に移設すれば、お金をかけずにそのような人数の把握は可能であろうが、図書の盗難防止のゲートと図書館入館者数のカウンターを兼ねているため、移設は難しいと考えている。移設により来館者の総数は把握できるが、図書館の利用人数を把握することができなくなり統計が取れなくなってしまうため、行うのであれば増設という形になる。

## (2) コミュニティ・スクールについて

～事務局よりコミュニティ・スクールについて説明～

- (委員) 地域で子どもを育てようというコンセプトであるが、地域に子どもがいない。子どもを育てるというよりは、子どもを育てる家庭などに目をむけていく必要があるだろう。また、二宮町が住みよいという事で若い移住者に来てもらうような定住促進に力を入れていかなければならない。
- (教育長) 教育委員会としては中学校におけるコミュニティ・スクールと小学校におけるコミュニティ・スクールを分けて考えている。中学生は、地域の人に中学生を引っ張り出してもらって、地域の防災訓練や祭りなどの事前準備から参加してもらい、地域の大人を見習うようなことを学校運営協議会に提案をすると、若干ではあるだろうが子どもたちが地域に出るようになる。大人の練習を中学生にさせることが中学生のコミュニティ・スクールの目的となる。

一方、小学校のコミュニティ・スクールは過保護という意見があるが、心配な登下校を可能な限り地域にいる大人たちに、とりわけ小学生の事故の90%を占める1,2年生の見守りのため、すこしでも街角に立っていただきたいという要望が学校からある。また少ない人数の行政がサポーターを集めて行ってきた放課後子ども教室を学校運営協議会にお任せし、地域の人を集めて、放課後の子どもたちの遊び場を確保したり、勉強を見てあげる等の事をしていただきたいと考えている。例えば、勉強を見る場合、地域で英語が得意な人であるとか音楽が得意な人がおり、そういった人々をボランティアとして募ってもらい、行政が行うのではなくコミュニティ・スクール主催の放課後子ども教室にしたいという意図がある。そこで、今回担当にコーディネーターの役割について説明してもらったが、地域の人が様々な活動を行って地域を良くするために盛り上げていることを中学生に知ってもらいたいし、小学生が安心して登下校できるようにしたい。こういったことを住民の力で作りあげていきたいという思いはあるが、確かに、地域に子どもが出てくる機会が少なくいろいろな課題が多くある。

(委員) 私は地区の役員をやっているが、行事のための会議に必ずPTAと子ども会の方に参加してもらっている。過日実施した地区の防災訓練の参加者が多かった理由はこういった方々の力が本当に大きかった。

(教育長) そこが大きなポイントである。地区とPTAとの連携はとても重要であると考えている。子ども会が盛んな地区もあるのか。

(事務局) 宅地造成で人口が増えている地区がある。体育祭などでも子どもが非常に多かった。

(教育長) 先ほどの委員の話はとても良いと思う。モデル地区にしたいと考えている。塾などで地区の子どもも忙しいはずだが、地区行事に引っ張り出しているのか。

(委員) 強制的と言われてしまうとそうかもしれないが、行事には出てもらおうようにしている。

(教育長) それくらいの事をしないと厳しいのか。

(委員) 現在、一色小学校にコーディネーターは置いているのか。

(教育長) 置いていない。コミュニティ・スクールが立ち上がったばかりであるのでこれから選定に入る。

(事務局) 現在、二宮町のコミュニティ・スクールで行っているのは学校運営協議会のみである。これは学校教育のみの部分であり、社会教育委員の皆様には、学校以外の地域の部分に関わっていただき、この部分を社会教育として進めていきたい。まずは一色小学校で学校運営協議会が立ち上がっており、地区もしっかりしているので、放課後子ども教室や子どもチャレンジ教室をコミュニティ・スクールに入れ込んでいき、モデルとしていきたいという事を考えている。他の小学校については、少し時間がかかると思うが、一色小学校をモデルとして進めていきたいと考えている。

- (委員) 学校運営協議会委員は特別職の非常勤公務員とのことだが、地域のコーディネーターはどういった位置づけか。
- (事務局) コーディネーターについても同じようなかたちで位置づけることが可能である。報酬についても支払われる。
- (委員) 理想的な形で実施しようとするとは相当大変ではないか。かなりの仕事量があるように見受けられるが、人材の選定は大変であると思う。
- (教育長) 1人では足りない。各コミュニティ・スクールに非常勤は1人で良いかもしれないが、その方を支えるために5人くらい必要であると考えている。社会教育委員の方にも大きな意味でのコーディネーターになっていただければという願望がある。
- (委員) 非常勤職員ということであれば報酬を得て何日間か勤務することになるのか。
- (事務局) 出勤場所があり勤務するというイメージではないが、一定の役割があり、生涯学習課の職員から何か頼まれるという訳ではなく、地域の中の人材を常に把握して学校側のニーズと結び付けていくという事を自ら行っていただくこととなる。かなりの仕事量はあると思う。
- (委員) 学校の教育課程を良く理解しており、地域と結び付けていくことができる人材でないと厳しいと思う。
- (教育長) 例えば、委員の近所に家庭科が得意な方がおり学校の授業で郷土料理を教えたいという声を聞いたら、学校に行き、このような人材がこんなニーズをもっていると伝え、教育カリキュラムに組み込むような調整をするようなイメージである。こういったことを行うためには、学校の年間のスケジュールや学校がもつニーズの概略を地域に伝えて、そこから地域のニーズを吸い上げてお互いを結び付けていく必要がある。1人では到底担いきれないため複数の力が必要とるが、報酬を貰える人は予算の関係上、各運営協議会で1人である。
- (委員) そのような方を地域としてどうやって発掘し、どこに提案したらよいのか。
- (教育長) 地域に開かれた学校という事で、学校のカリキュラムが地域に配られる。それを地域の方が目にする事で、手をあげて頂くことを想定している。そういったニーズを集約するため、コーディネーターの連絡先をカリキュラムに記載し、いつでも連絡が取れるようにしておくようにする等が考えられる。そういった意見を集約して学校とどうつなげていくかは今後の課題である。非常勤として任用するかは別として、つなげてくれるコーディネーター役を各小学校区で何人か確保したいというのが願いである。現在は学校サイドの学校運営協議会のみだが今後は地域サイドの事業を拡充していきたいと考えている。一色小学校区ではもともとあった地域再生協議会が様々な事業を行っているのをそれをベースに考えてもよい。会議で「事業を実施するためにこんな人に手伝ってほしい」という意見が出たとすると、では誰がこれを地域に言うのかという話しになってくる。現在の学校運営協議会では各地区長が自治会に出向き人材を探すようになっている。

- (副委員長) コーディネーターの定義というものが見えてこない。今までは学校運営協議会の立ち上げの PR が主立っており、これについてあまり触れて来なかったように感じられる。学校運営協議会のメンバーであるのか、地域学校協働本部にはコーディネーターが頼りとする人材がいるのか、非常勤職員とあるが、例えばどれだけ仕事をしたらよいのか等具体的な位置づけがどうなのか等が分かりにくい。
- (教育長) まさにその通りであり、地域学校協働本部ができていればコーディネーターはそこへ行き、必要な人材を選出してもらうことができる。あるいは本部の方が人材をコーディネーターに紹介してもらう等のやり取りが可能となる。現段階ではこの組織がないため、校区に存在する自治会の組織に地域学校協働本部に類する部会を設置し、地域の事を良く知っている人が地域に存在するさまざまな人材を集めてもらうことを考えている。子ども達にはペーパーだけでなく、昔から伝わる伝統行事を教えるなどを行っていききたい。
- (副委員長) 学校には学校運営協議会があるが、これは法律で設置されることが決まったものであるが、地域学校協働本部は法定であるのか。
- (教育長) 法律による縛りはない。
- (委員) この全体像からいくと一色小学校が進んでおり、他の 2 小学校が後を追う形となるだろうが、全体を指導しているのは教育委員会なのか。
- (教育長) 学校運営協議会は教育総務課が担当し、地域学校協働本部は生涯学習課が担当する予定である。
- (委員) 今後のコミュニティ・スクール推進にあたり、各々の学校で計画等があるとは思いますが、そういったことは関係者には周知しているのか。
- (教育長) 周知はしているが、今ひとつ盛り上がりには欠ける状況である。地域のめぼしい人材は大体の方が何らかの役職についており、忙しく参加していただけない。
- (委員) そういった人材を巻き込んでいくための良い方法を教育委員会で提示していただきたい。
- (教育長) 1 人で何役も掛持ちされていて、これ以上は厳しいという声が多く、実際には地域学校協働本部を立ち上げて欲しいとは言えていない。まずはコーディネーターの選出を進める必要がある。御就任いただいた際は、その方が可能な範囲で事業を進めて行っていただきたい。
- (委員) 例えば退職された先生などはどうか。教育現場を良く知っているし、地域にもかなりの方がいるはずである。
- (教育長) 退職した先生が全員地域に根差しているわけではない。地域活動を積極的に行っていない方をお願いしても説得力に欠けてしまう。学校に地域の方が来ることに賛同しない方が少なくないとも聞いている。最初はコーディネーターの方をきちんと決めてそこを突破口として事業展開を進めたいと考えている。地域本部について、一色小学校区は地域再生協議会に 3 回お願いしたが、全て断られてしまった。

- (委員長) 地域学校協働活動推進委員がコーディネーターという事で良いか。学校運営協議会に入れなければならないのか。
- (教育長) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地域と学校をつなぐ人を学校運営協議会のメンバーに入れることとなった。あくまでコーディネーターの足場は地域学校協働本部であり、これが無ければ自治会となる。二宮小学校区はこれが 10 地区あり、これを緩やかにまとめる組織が無いとコーディネーターがお願いすることができない。一方、一色小学校区は地区が少なくこういったものが無くても大きな問題とならないというように地域差がかなりある。
- (副委員長) コーディネーターは教育委員会が委嘱するが、地域に足場がないと活動が困難であるとのことで、地域推薦という最初のステップが肝心となってくるであろう。
- (教育長) そのとおりである。二宮小学校区 10 地区からの地区推薦は可能であろうか。まとまった組織はあるのか。
- (委員) そのような組織はない。
- (教育長) 山西小学校区はどうか。
- (副委員長) 子どもの安全を守る会という組織があり、校区の各地区長に参加してもらっている。例えば二宮小学校区は各地区に地区推薦のコーディネーターがいても良いのではないか。
- (教育長) 学校運営協議会に入れるコーディネーターは 1 名である。
- (事務局) 副委員長のお話しであるが、例えば防犯指導員や青少年指導員などいわゆる地区推薦の役員として位置付ける必要があるということをおっしゃったが、実際に行ってしまうと地区の負担感の増加につながってしまうことが懸念される。先日教育長の議会発言であったが、20 地区というところから地区を広げたつながりを持っていかなくてはならないと考えている。たとえば地区長の集まりがあったらそこから 1 人出していただくようなイメージである。
- (副委員長) 防犯指導員は 5 名で組織されており、各地域で構成される連合からの推薦により委員が決まっている。結果的に警察と地区と連携して仕事を行っていくので地区に仕事がおりにきている形となる。立場上地区から推薦されると、より活動がしやすいと思う。
- (委員) 現状にこだわらず、例えば 1 つの自治会の役員として、こういったコーディネーターの役割を作るよう行政的な指導を出してみるのはいかがでしょうか。反発はかなりあると思うのだが。
- (事務局) 町でお願いしている各種委員になっていただいている方の中には、必ずしも町に深く関わっている方だけでなく、ただ輪番で委員になっている例も少なからず存在する。コーディネーターの場合だと、これでは成立しない。地域の理解は必要であるが、行政側で「この方はどうでしょうか」という提案もある程度必要になってくると思う。誰でもいいので地区から出してくれというものではない。



- (教育長) 「この方はどうでしょうか」という提案に対して了解をいただく組織というのはどうするか。
- (事務局) それが必要となってくる。地区の方が話が話し合っていた場(組織)が必要である。地区長会でもそのような動きになっている。
- (副委員長) 教育委員会の一本釣りもいいが、やはり地域による調整もある程度は必要であろう。
- (委員長) 校区となると1地区から選ばよという訳ではない。他の地区の状況が明確でない中での選定は非常に難しいであろう。
- (事務局) 先行している一色小学校区と同じようなことが、他の校区で出来るとは考えていない。来年度から立ち上がる学校運営協議会の中で話し合ってもらいたい。制度を作って無理に運用しようとしても上手くはいかないだろう。
- (教育長) 一色小学校区の場合、学校運営協議会のメンバーは地区長、PTA、民生委員、主任児童委員などで構成されている。それに加えて、今後、コーディネーターに入ってもらいたい。これは他の学校の協議会も共通となる。地区長が必ず入ることとなるので、その方がコーディネーターを引き受けてくれると良いのだが、現状厳しいところである。
- (副委員長) 一色小学校区のコーディネーターは現状ではないということか。
- (教育長) 現在、人選をどうするか考えているところである。
- (副委員長) 地域学校協働本部については、一色小学校区は地域再生協議会に断られたとのことだが、イメージするところは一部会を設けてもらうようなことか。
- (教育長) そうである。地域再生協議会には学校連携部会が存在するが、これは学校のためというよりは地域のために存在するものである。学校とのつながりはもっているため、そこが担ってくれれば良いと考えているがなかなかうまくいかない状況である。内容的には地域学校協働本部と同等の機能を有しているのだが、地域は人が足りない状況も良く理解している。生徒の保護者がたくさん出て来てくれれば良いのだが、現実には困難である。
- (委員長) 実情を言ってしまうと、学校運営協議会の地区長についても充て職であり、負担が大きくなってしまっていることは否めない。人選については、人材や方法について良く考えていく必要があるだろう。

### (3) 平成31年度団体補助金について

～事務局より説明～

- (委員) 子ども会について、来年度への提案であるが、野外キャンプについて子育連の事業となると役員の方の負担も相当なものとなる。保護者の方からもそういった声を良く耳にするので、今後続けていくとなるとやり方を考えていかなければならないと思う。野外キャンプは宿泊研修を兼ねて実施していたが、これは小学校5年生の教育課程で必修となっておりそこで役割が十分に果たされている。行った方が良いとは思いますが、いろいろな立場の方が負担に思っ

ており、そこまで多くの子どもが参加するという訳ではないので、今後続けていくのか、必要があるのかを検討していく必要がある。

(事務局) 委託から補助金に変わったことで自主運営となった。今回は、子育連の意向で野外キャンプという形にしたが、来年については宿泊が良いか日帰りが良いかが議論されている段階である。どのような事業とするかは子育連次第である。

(教育長) そのように事業の実施希望があったら補助するという事か。

(事務局) そうである。補助があるから事業を行うという事ではなく、事業を行うという意向があれば補助を行うという事である。

(委員) 子育連も内部、例えば役員や会員とでかなり温度差があるが、負担が大きいという声を良く耳にするところである。

(事務局) 子育連の役員は毎年変わる中で、レクリエーション事業、野外研修及び子ども会まつりの三大事業を継承していくことが最も良い形として代々引き継がれてきている状況で、内部改革がなかなか難しくなっている。以前は全て町事業であったが、子育連のなかであり方を考えて欲しいという意味合いを込めて補助金に変えて来ている経緯がある。

(副委員長) 青少年指導員のジュニアリーダー養成研修であるが、現在、ジュニアリーダーのなり手が少なくなってきており、増やすために違った視点をもって事業を検討する等の事はしているのか。

(事務局) 実施内容についてはある程度固定化してきているのが現状である。一般の中学生も減ってきている中で、平成30年度は少し事業を工夫していただいた。野外研修については藤野町へ行き陶芸教室等を実施し、約30名の中、高、大学生の参加者があった。小さくではあるが改革が行われたと思う。町としても、青少年健全育成事業として、山西小での「カレー作りとバウンズボール」の実施、中学生による「中学生サミット」にてふるさとまつりで何ができるかを考えてもらい、石けん作り体験ブースの出店を企画している。ここでも、青少年指導員の皆さんにご協力をいただくこととなる。

(副委員長) 町としてジュニアリーダーの養成についてはどう進めたいのか。

(事務局) 昨年までの事業から趣旨を変えて多くの参加者を募ることができたということで中学生に対しての事業も進んできているし、小学生に対して「カレー作りとバウンズボール」を小学5年生向けに行ったのは、いずれその子どもたちが中学生となった時にジュニアリーダーになってもらうようにお声かけして研修している。

(事務局) 子育連の話しであるが、事業にあたっては青少年指導員やスポーツ推進委員にも手伝っていただいているなかで、3団体の役員が集まって会議を行い、子育連として自身の実施可能な範疇で事業を進めてはどうかという話し合いも行っている。今後、変わってくればと考えている。

(教育長) 2泊3日が1泊2日になり、去年はデイキャンプとなった。遠くに行くよりは近くに、例えば東大跡地や山西小のかまどの周りなどで行うようになって

いくことが考えられる。

(事務局) 来年は1泊2日での事業予定であると聞いているが、先ほどの役員の話し合いのなかで、遠くに行く必要はなく近くで多くの参加者を募るべきだという声も上がっている。

(委員) 近くであれば参加者も多いであろうし、手伝いの保護者の負担も大分軽減されるはずである。そういった議論が内部で進んでいけばよい。

#### (4) 生涯学習事業について

～事務局より町民大学講座、子どもチャレンジ教室について説明～

(教育長) 今後の方向性のなかで、一色小学校にある交流ルームを公民館と見立てて事業を行いたいとあるが、これはあくまで一色小学校区の公民館でありその他の校区でも交流ルームができれば同様に実施したいという事か。

(事務局) そうである。

(教育長) 町民大学講座の今後の方向性はどう考えているのか。

(事務局) 事業のマンネリ化や本当に生涯学習につながる学級講座なのかというテーマが相次いでいる。平成31年度の実施内容について学級講座部会より案が出ているが、例えば今後は、社会教育委員会議にて話し合ってもらい何か1つテーマを掲げてもらい、それを講座内容に反映していく等が必要なのではないかと考える。

(教育長) 先日、二宮小学校と一色小学校に出向いて実施した子どもチャレンジ教室の出前講座を見学に行ったが、ラディアンに人を集めるよりも、学校の授業の一部に入り込んだ方が1クラス分の参加者を確保することができる。子どもチャレンジ室の内容を学校で行ったらよいのではないか。また、一色地区の再生協議会では地域を知るための講座が連続で10講座ほど開かれているが、町民大学講座で行われているものをこのような形で実施することができるのではないか、これを各小学校区で行えばもっと人が集まるのではないか。

(副委員長) 子どもチャレンジ教室を今後放課後子ども教室で行いたいとのことだが、先日山西小学校で環境学習を行った際、低学年の生徒にはかなり難しく、理解できなかつたり、飽きてしまっている子どもがいた。こういった講座を放課後子ども教室にて全学年を対象に行うのは難しいと感じた。例えば学年ごとに内容を分ける等で対応しないと、今の自由に遊んでもらう形の体制では教室として成立しないのではないか。

(教育長) 現在各学校3回ずつの実施であるが、今後は少なくとも月1回の実施とし、ある日は外で元気に遊ぶ、ある日は科学講座、またある日は英会話や歌となどバラエティに富んだ教室をコミュニティ・スクールという組織を使い、国と県から補助金を貰い実施していくことを考えている。

(事務局) 回数が増えれば、今回できなかったことは次回に行うということを選択肢とすることができ、他にも現在のように自由遊びを用意することで現在の形を踏襲しながら事業を実施していくことが可能である。

- (委員) 町民大学講座についての議論は以前から行っていたのか。
- (事務局) 初めてである。
- (委員) 関わってきた人間として補足と問題点をあげさせていただきたい。町民大学講座は始まって 20 年が経つ。企画については学級講座部会という団体が行っており、部会員は増加している。学級講座部会は町民に生涯学習を与えることを生涯学習課よりお願いされている事業を企画した後に、部会員自ら講師を探し実際の運営も行う。講座を受講してもらうのはもちろんであるが、そこで興味のある者同士がサークルをつくり生涯学習を行っていくということを行ってきた。講座の実施によりサークル化された団体も数多くある。これにあたっては講座担当者のかんりの努力が必要となる。ただ、最近、サークル化しても活動拠点の会場を探すのが困難であり、講座担当者もサークル化について二の足を踏んでいる状態である。また、町民大学専門講座というものがあり、自然を 2 回、歴史を 2 回年間で行っていた。受講生を講師として養成し生涯学習を発ししていこうという壮大な計画であった。さて、問題の、マンネリ化、受講者数の減少である。特に子どもチャレンジ教室は小学校低学年と高学年では認識が異なるため内容の焦点を絞るのが困難である。子どもが集まらないという最大の原因であるが、最近子供が忙しいという事があげられるため、先ほども話が出たが出前講座を今年から実施した。実験的な話ではあるが来年も実施しようという事になっている。通常講座は夏休みを中心に実施しているところだが、なかなか多忙であり、学校の行事も増えて来ているところで参加者の確保が困難である。将来的に学校行事が増えてくることを考慮すると、そのなかで実施することができれば、子どもチャレンジ教室はなくなってしまってもいいと考えている。部会として抱える課題とあるが、高齢化については部会員が一生懸命取り組んでいるためさほど大きな問題ではない。講座のマンネリ化については悩みどころであり、町民に対してどのようなニーズがあるかアンケートを取ったこともあった。町民大学講座については、文学、芸術、郷土についてはシリーズ化しており、人気のある講座となっている。宣伝は町の広報が中心であり、受講生の約半数がリピーターである。約 300 名の参加者の内、半数がリピーターであることを考えると、これは 1 つの成果ではないかと考えているが、サークル化というところまでは至っていないのが現状である。ちなみに、この事業は町からの委託事業であり、町民大学講座で約 30 万円、子どもチャレンジ教室で約 10 万円の予算がついている。講師については、プロの講師は 1 万円、アマチュア講師は 5,000 円支払っている。これは安価であり、プロ講師については到底この金額では呼べないと交渉が難航することも少なくない。皆さんにご議論いただきたいのは、全体的にどのようなニーズがあるのかという事、こういった講座を続けていくのかいかないのか、もし続けていくならこのような講座があるのではないかということである。こういったことをご提案いただければ、毎年 8 月に次年度の準備を始めるので、これを素案と

して部会員と生涯学習課とで考えていきたいと思う。

(委員長) 町民大学サポーター制度があるが、最近でこの方がたを活用した講座は実施しているか。以前は、町民大学サポーターを集めて、次年度の事業内容を説明し講師の希望を取るようなことをしていたが現在は行われていない。

(事務局) ここ最近、町民大学サポーターを講師に招いた町民大学講座は行われておらず、外部講師に頼むケースが増えている。町民大学サポーターへの声掛け等は、余暇ガイドに乗せる際に掲載の意向調査を行う程度にとどまっている。

(委員) 私の記憶では、町民大学サポーター制度を作った時には登録者が 50 名程度集まったが、ほとんど講師をやらずに宝の持ち腐れのような状態であった。また、サポーターが企画する講座は自分の得意分野であり、町民大学の内容と合致するかは別問題である。ただ、活動していただけるのであれば本人や、町民の生涯学習のために良いことであると思う。

(事務局) サポーター制度を登録するにあたり、本人の行いたいことや得意分野を持ってくるわけであるが、中には自身の商売の宣伝のようなことが入っているケースがある。そういったこともあり活用が難しかったという事がある。サポーターと学級講座部会をつなげるようなことを現在は行っていない。

(委員) 町民大学講座の募集は広報でよく拝見する。アカデミックであると感心しているところである。子どもチャレンジ教室はかたちを変えていくという事であるが、是非、今後始まるコミュニティ・スクールと連携していければと考える。学校の構想に適したものを提供していただくのが良いと思う。放課後子ども教室については、学校の授業を行った後での実施となるので、気持ちが解放され「さあ、遊ぶぞ」ということで参加していること、学年間の理解度のギャップ等の要因があるので様子を見ながら行うのが良いだろう。学年間で内容を分けて、長時間にならないような枠組みを作るような工夫が必要である。子どもの状況を見ながら良い取り組みをすれば、そこに子どもが集まってくるはずである。

(委員) 先日の二宮小学校で行った出前講座でアンケートを取ったが、子ども達がいきいきと記入してくれた。「不思議だった」、「面白い」、「またやりたい」という意見をいただきほっとしている。

(委員) 授業形式だといつもの仲間と一緒に聞けるといところが良い。放課後子ども教室であると様々な子ども達が参加し、気持ちもバラバラであるので、一つに集中させることはなかなか難しい。授業の延長だとつまらなくなってしまうし、いつもと違う仲間が集まるのだから楽しみながら良い取り組みができればと思う。

(委員) 出前講座は子供の目線を持たなければならないので大変だが、非常に勉強になる。

(教育長) 私の思いとしては、町民大学もコミュニティ・スクールにおいて交流ルームができて上がるので、そこに学級講座部会の皆さんに出向いて頂き、地域の方々のために講座を持っていただければ、多くの方々が参加してくれて盛り

上げていただきたい。

(委員) 皆さんにおかれても、是非、いろいろな講座に参加していただきたい。

(副委員長) 今回の社会教育事業についての議論は、私が委員となって初めてであった。公民館事業に類するものという事で、当町では社会教育委員会が公民館運営審議会の機能を有していることから、今回議題に取り上げたと事務局より説明があったが、社会教育委員としてこれらのような社会教育事業に関わり、課題解決のお手伝いができるということは良いことである。是非、今後ともこういった議論の場を設けて頂ければと思う。学級講座部会と生涯学習課の間で企画立案や委託のやり取りがあるが、そこに社会教育委員会による協議や助言という関与ができたならば、本来の社会教育委員の仕事ができるのではないか。

(事務局) まさにその部分を疎かにしてきてしまっていた。今までは学級講座部会にお願いするばかりであったが、社会教育委員会において、社会問題やニーズを基にこういった方向性で講座を開設してほしいという方向性の一案を提示していただき講座に反映させていければと考えている。大まかであるが方向性の提示という部分でご協力をいただきたい。

(教育長) 公民館活動的な活動もコミュニティ・スクールに絡めて行っていただければ町づくりが進むと思う。

(委員) 近隣市町村を見ても、こういった形で町民向けの講座を企画運営している自治体は存在しない。以前は他市町村を視察する等で交流を持っていた経緯もある。

## (5) その他

### ①県社会教育委員会研修会報告について

～出席委員より報告～

### ②子ども野外研修報告について

～事務局より報告～

### ③子どもチャレンジ教室「レモンが電池になるよ」の報告について

～事務局より報告～

### ④放課後子ども教室について

※二宮高等学校のボランティア同好会が10月22日の一色小学校及び11月5日の二宮小学校において開催される放課後子ども教室に参加する旨を報告した。

### ⑤神奈川県社会教育委員活動について

※野村前社会教育委員長の寄稿か所を配布した。

### ⑥第44回民俗芸能のつどいのご案内について

### ⑦青少年健全育成事業 中学生サミットの報告について

※町内2中学校の生徒により、ふるさとまつりにて石けん作り体験ブースを出店することとなった旨を報告した。

(委員) この話ではないが、夏休みに二宮西中の生徒が各地域に分かれて地域の課題

を考えるとという取組みを行っていた。越地・釜野地区の発表会を聞きに行ったが、中学生なりに地域の事を考えて様々な提案を行っており、そのなかで、ふたみ記念館の入場者数を増やすため、中学生がポスターや看板を作ったり、夏はミストを設置したりと一生懸命考えて発表していた。その場には各地区長もおり、地区でできる事は地区で取り上げられるのではないかと思った。そんな中でふたみ記念館については地区の範疇を超えているため、社会教育委員として提案し、少しでも実現させてあげられればと考えた。この取り組みは二宮西中だけであったのか。

(教育長) 今年は一宮西中だけである。

(委員) 中学生が地域の行事に参加するのは良いことであると思うが、自ら考えた案が実現するという事は今後の大きな自信につながると思うので、予算がかからず良い形でできる事を応援してあげたいと考えている。私が参加したのは一地区であったため他の地区の状況も分かれば教えて欲しい。

(副委員長) 去年に続いて2回目の試みである。中学3年生が受験終了後の時期に何かを地域でやろうという地域提言活動で行っているものである。5つくらいのテーマを研究発表し、そのうちの1つを採用し実現していこうという試みである。

(教育長) 去年中里地区は地区運動会にもっと人を呼ぶためにはどんな競技を行ったらよいかを話し合った。

(副委員長) 竹馬と缶ポックリを地域のお年寄りと一緒に作り、それを家族運動会で使おうという企画が上がったが、実際は安全面の問題から実現はしなかった。実現できずに中学生に申し訳ないと誤った。

(教育長) 今の様な話は、各地区長が地域政策課に提案すると、いかせるものは良い形でいかすことができるはずである。

16:50 閉会